



岩手県県北家畜保健衛生所
岩手県北家畜衛生協議会

目次

巻頭言	1
夏に向けて！ 暑熱対策をチェック	2
熊本県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生！国内3年ぶり。5月8日に終息	3
豚流行性下痢に気をつけましょう	4
新体制紹介	5

巻頭言

岩手県県北家畜保健衛生所長
菊池 善彦



震災から3年、県は「復興元年」「復興加速年」「本格復興推進年」と毎年位置づけ、農林水産業の復興に全力で取り組んでいる矢先に新年度の当初に地球の裏側から水を差すようなニュース、チリ沖での地震、それに伴う津波の発生が飛び込んで来ました。幸い人的被害はなかったものの4年前にも久慈港に1メートルの津波が押し寄せたとか…

昨年4月アメリカに発生した豚流行性下痢症（PED）は急速に感染拡大し、その半年後の10月に7年ぶりに沖縄県で確認された。その発生は各地で散発的に確認され鹿児島県から北上する様相を呈しました。その後、九州全土に確認（拡散）され、特に、宮崎県では4年前（平成22年）の口蹄疫からの本格復興に取り組んでいた6割が養豚経営再開していた矢先の3月以降、PEDが9農場に確認され、その後、口蹄疫の発生を思わせる77農場で確認されています。更に、その発生は本県も含み38道県に及んでいます。

新年度に入り熊本県では4年ぶりの高病原性鳥インフルエンザの発生…
というように自然災害、伝染病は世界各地で発生が繰返されています。

半世紀前のチリ地震津波当時は観測網が貧弱で、津波情報が出されたのは既に津波が来た後でした。

情報網が発達した今日、リアルタイムに入る各地の出来事（疾病情報）に対しては、飼養者及び我々関係者も含め、泥棒を捕まえてから縄を編むような対岸の火事的意識を捨て、常に有事に即応できるスキル・行動（日常の飼養衛生管理基準を遵守及び初動防疫対応）の弛まない日々の積み重ねが家畜飼養者の財産を守るとともに地域経済を守ることに繋がると思われます。

飼料高騰、高齢化等厳しい畜産情勢の中で、EPA,TPP問題と更に厳しさが増すことも予想されます。このような状況下で、重大な家畜伝染病が発生すれば、追い討ちをかけることとなります。その発生リスクを可能な限り少なくし、仮に発生した場合でも、被害を最小限にとどめる為に、機動力を発揮し、関係機関の協力のもと総力を挙げ、安全・安心を担保していくことが家畜保健衛生所の使命と考えて日々対応しております。



夏におきて！ 暑熱対策をチェック

暑熱ストレスにより次のような被害が生じます。

- 発情の微弱化、受胎率低下
- 採食量低下
- 乳量・乳質低下



夏に向け、基本的な暑熱対策を確認しましょう

環境対策

① 畜舎外に散水・放水、日よけ設置をし、舎内温度を下げましょう！

- 屋根への散水・石灰塗布
- 植物・遮光ネットによる日よけ



② 畜舎内の換気・通気等により家畜の体感温度を下げましょう！

- 換気扇・扇風機・ダストファン等による
- 畜体への散水



(換気扇による送風)



※写真：社団法人中央畜産会HPより引用

飼養管理対策

③ 密飼いを避けて、体感温度を下げましょう！

④ 飼料給与方法を工夫しましょう！

- 冷たい水が十分飲めるようにする
- 涼しい時間帯に飼料給与をし、給与回数を増やす
- 良質で消化率の高い飼料を給与する
- 必要に応じてビタミンやミネラル（鈹塩等）を給与する<大家畜担当>

熊本県の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生！ 国内3年ぶり。5月8日に終息

4月12日（土）、熊本県球磨郡の2つの養鶏場（肉用鶏、各56,000羽飼養）において、国内では3年ぶりとなる高病原性鳥インフルエンザの発生がありました。幸いその後の続発は無く、発生から26日後の5月8日午前0時をもって終息宣言が出されました。

<発生から終息までの流れ>

4月12日（土）	15:30	多良木町の農場5棟中1棟で死亡数が増加（70羽→200羽）。家保に通報
	18:50	家畜保健衛生所が農場立入
	20:45	簡易検査で10羽中6羽が陽性（死亡鶏5/5羽、生存鶏1/5羽）当該農場及び相良村の関連農場（所有者共通）に対し、移動制限を指示
4月13日（日）	8:00	遺伝子検査で「H5亜型」陽性→「高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜」確定
	9:30	制限区域を設定（移動制限区域内：4戸、搬出制限区域内：41戸）
	10:30	殺処分開始
4月14日（月）	19:20	殺処分終了（2農場112,000羽）
4月15日（火）	17:00	遺伝子解析の結果「高病原性」確認→「高病原性鳥インフルエンザ患畜」確定
4月16日（水）	7:30	防疫措置終了
4月17日（木）	18:00	詳細検査の結果、「N8亜型」と確定
4月27日（日）	7:15	清浄性確認検査開始
5月 1日（木）	18:00	搬出制限区域解除（清浄性確認検査で全て陰性）
5月 8日（木）	0:00	移動制限区域解除（防疫措置終了後21日以上が経過）
	9:00	終息宣言



農林水産省が行った疫学調査の結果、他鶏舎では異常が無かったことから、今回の発生は、感染初期段階での発見であったと考えられました。また鶏舎周辺は石灰消毒が行われており、鶏舎の防鳥は金網とネットにより対策されていました。発生地周辺で野鳥の検査も行われましたが異常は確認されませんでした。

検出されたウイルスの遺伝子を調べた結果、今冬韓国で発生したH5N8ウイルスの一系統と由来が同じであり、さらにこの先祖は、中国で発生したH5N2亜型とH5N8亜型の2種類の高病原性鳥インフルエンザウイルスの間でおこった遺伝子の再集合（変異の一種）によって出現したのと考えられています。

現時点で、農場へのウイルス侵入経路は不明ですが、ウイルスは韓国や中国に由来するものであり、渡り鳥の飛来など、何らかのルートで国内に侵入したのと思われます。韓国、中国をはじめ近隣アジア諸国ではいまだ高病原性鳥インフルエンザが継続発生していますので、引き続き、ウイルス侵入防止対策を徹底してください。また、今回、早期の通報が短期間で終息に繋がったのと思われます。異常があった際は、速やかに管理獣医師や家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

<中小家畜担当>

豚流行性下痢(PED)の発生状況

平成25年10月から我が国で7年ぶりに豚流行性下痢(PED)が発生が確認され、平成26年4月には岩手県内で、5月には県北家保管内でも発生が確認されました。

全国的には発生件数は減少傾向にありますが、いまだに新たな発生が確認されていることから、養豚農家の皆さん、関係者各位におかれましては、引き続き侵入防止対策の徹底をお願いします。



PEDの臨床症状

すべての日齢の豚に感染し、食欲不振、嘔吐、下痢の症状を呈しますが、その程度は日齢によって異なり、新生豚では高い致死性を示します。

ウイルスは糞便中に排出され、感染のほとんどは、経口感染によります。

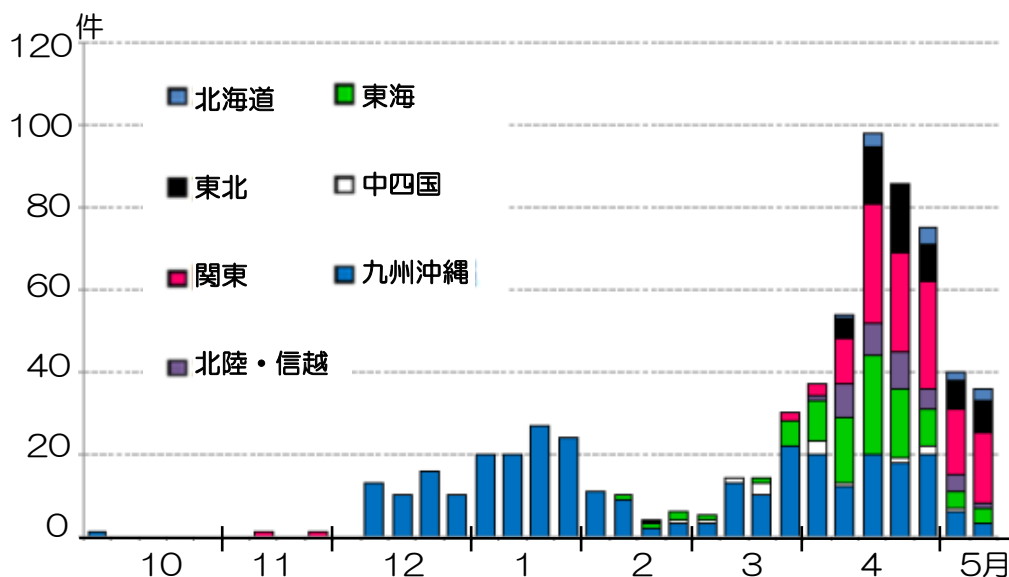
なお、本病は豚等の病気であり、人に感染することはありません。



哺乳豚の下痢(出典:動物衛生研究所HP)

PEDの発生状況

- 1 全国(H26.5.19現在 農林水産省HPから)
38道県・664件(発症頭数:743,138頭、死亡頭数:199,935頭)



※発生戸数は5月18日までの数値

※H26.5.22現在、農水省HPより

次頁に続く

PED発生状況（北海道・東北抜粋）

H26.5.27現在

発生県	発生件数		初発生事例 確認日	最終発生 確認日
北海道	8		H26.4.14	H26.5.1
青森県	17	県西部：1	H26.2.24	—
		県南部：16	H26.4.9	H26.5.8
岩手県	16	県南部：9	H26.4.16	H26.5.16
		県央部：1	H26.5.11	—
		県北部：1	H26.5.9	—
		沿岸部：5	H26.4.17	H26.5.21
宮城県	10		H26.4.21	H26.4.28
秋田県	6		H26.4.19	H26.4.26
山形県	3		H26.4.12	H26.5.2
福島県	5		H26.4.11	H26.5.5

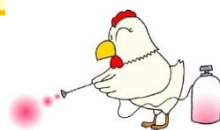
病原体の侵入防止の徹底【豚・PEDだけではありません】

農場内への病原体の侵入防止対策の重要性は、豚・PEDに限ったことではありません。

農場（衛生管理区域）内への出入りの際には、車両消毒（タイヤ、タイヤハウス、運転席のマットを含む）及び農場専用衣服・履物への交換あるいは消毒等を徹底しましょう。

また、と畜場や化製場等、複数の畜産関係者が集合する施設では、交差汚染の可能性が高くなります。施設出入り時の洗浄・消毒に加えて、農場に戻る前に再度消毒するなど、対策の徹底をお願いします。

車内に、「手指消毒用スプレー」や「加圧式噴霧器」を常備しておくとう便利です。
＜中小家畜担当＞



新体制紹介

所長

菊池善彦

次長

小田中誠彰

○企画担当

浅野 隆(新)

藤嶋孝輔(非常勤)
東森恵美(臨時)

○大家畜担当

後藤満喜子
千葉恒樹
五嶋祐介(新)
菅原 克

○中小家畜担当

宮崎 大
佐々木幸治
金子和華子
齋藤清美(新)

《発行元・問い合わせ先》

岩手県県北家畜保健衛生所

電話：0195(49)3006

岩手県北家畜衛生協議会

FAX：0195(49)3008

電話：0195(49)3040